

詳細については、募集要項、慶應義塾大学ウェブサイトの入学案内ページを必ずご確認ください。

■分野志向型入試(理工学部)※旧AO入試

2025年度入試より、学問分野への興味の強さを重視した募集を開始しました。

理工学部の分野志向型入試は、一定水準以上の学業成績をおさめ、明確な志望動機をもっており、慶應義塾大学理工学部を第一志望とする者を対象とする入試制度です。特に学問分野への興味の強さを重視した募集を学科別に行います。高等学校在学時に勉学・課外活動などで研鑽を積みつつ、理工学部に入学後、他の学生の範となることが強く期待される者に入学を許可します。

選考は原則として書類選考、論理的な思考を問う総合審査、面接試験の三段階で行われます。書類選考によって優れた学業成績や課外活動による研鑽が認められた志願者に対し、筆記ならびに記述試験による論理的な思考を問う総合審査が行われ、その結果を踏まえて面接試験に進める志願者が決定されます。面接試験では、論理的思考の確認に加えて、希望する学問分野に対する旺盛な知的好奇心と探究心、豊かで柔軟な発想力、といった資質を備えているかを十分な時間をかけて審査します。

出願資格

以下の1～5の条件をすべて満たすことが必要です。

- 慶應義塾大学理工学部での勉学を強く希望し、明確な目標をもって、本学部を第一志望とする者。
- 高等学校在学中あるいはそれに相当する課程の期間中に、勉学・課外活動などで研鑽を積み重ねてきた者。特に、希望する学科の分野に関連して、深い興味を持つに至る探求(より深く理解している科学技術の内容や科学技術系コンテストの実績など)を行ってきた者。
- 次のいずれかに該当する者。
 - 高等学校(特別支援学校の高等部を含む)もしくは中等教育学校を2026年3月卒業見込みの者。
 - 高等専門学校の第3学年を2026年3月修了見込みの者。
 - 外国において、学校教育における12年の課程を、2025年4月1日以降、2026年3月31日までに修了(見込み)の者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
 - 我が国において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校を、2025年4月1日以降、2026年3月31日までに修了(見込み)の者。
 - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を、2025年4月1日以降、2026年3月31日までに修了(見込み)の者。
 - 文部科学大臣が指定した者(昭和23年文部省告示第47号)のうち、国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS)の認定を受けた外国人学校の12年の課程を、2025年4月1日以降、2026年3月31日までに修了(見込み)の者。
- 調査書記載の欠席日数の合計が30日を超えないこと。
- 履修科目については以下のすべての条件を満たしていること。
 - 高等学校第1学年第1学期から第3学年第1学期まで(2期制の場合は第3学年前期まで)に履修したすべての教科・科目の「全体の学習成績の状況」が4.1以上(小数点以下第2位を四捨五入)であることが望ましい。
 - 次の科目をすべて履修し、各科目の評定がそれぞれ4以上であることが望ましい。

教科	数学(以下の6科目の合計が15単位以上)
	数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B・数学C
教科	理科(以下の4科目の合計が12単位以上)
	物理基礎・物理・化学基礎・化学
 - 外国語については、英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡを含み、英語科目で合計14単位以上を修得していること。英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡを修得した上で、不足分の単位を英語以外の外国語で充当したい場合はご相談ください。

(注1) 5-②または5-③のすべての科目内容を、別の名称の科目により修得している場合には、出願を認めることがあります。

(注2) 5-③を満たせないが、同等以上の外国語の能力があることを証明することができる場合には、出願を認めることがあります。

(注3) 高等学校以外に該当する者の成績評価に関する要件は、出願資格5に準じます。高等学校の場合と同様に一定の成績評価基準を満たしていることが求められます。調査書の提出が難しい場合など、出願資格や評価換算方法等についてはアドミッションズ・オフィスにお問い合わせください。